

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成26年3月6日(2014.3.6)

【公開番号】特開2012-150051(P2012-150051A)

【公開日】平成24年8月9日(2012.8.9)

【年通号数】公開・登録公報2012-031

【出願番号】特願2011-9967(P2011-9967)

【国際特許分類】

G 04 B 19/06 (2006.01)

【F I】

G 04 B 19/06 B

【手続補正書】

【提出日】平成26年1月16日(2014.1.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

一方の面に、入射した光を、反射および散乱させる機能を有する凸条が設けられた凸条部材と、

前記凸条部材の前記凸条が設けられた面側に設けられ、平均粒径が5μm以上20μm以下であり、かつ、平均厚さが30nm以上50nm以下である金属粉末が複数個分散してなる分散膜とを備え、

前記凸条部材が、前記凸条についての接線に垂直な方向でかつ前記凸条部材の厚さ方向の断面において、隣接する凸部の間に平坦部を有するものであり、

前記分散膜の平均厚さが0.5μm以上3.0μm以下であり、

複数個の前記金属粉末が、前記分散膜の厚さ方向に、間隔をあけて配置されていることを特徴とする時計用文字板。

【請求項2】

前記断面における前記凸条は、規則的に配されたものであり、その平均ピッチが25μm以上100μm以下である請求項1に記載の時計用文字板。

【請求項3】

前記凸条部材が有する前記凸条の平均高さは、12.5μm以上50μm以下である請求項1または2に記載の時計用文字板。

【請求項4】

前記断面における前記平坦部の平均幅は、1μm以上5μm以下である請求項1ないし3のいずれかに記載の時計用文字板。

【請求項5】

前記凸条部材は、時計用文字板を平面視した際に、同心円状に設けられた複数の前記凸条を有するものである請求項1ないし4のいずれかに記載の時計用文字板。

【請求項6】

前記分散膜中における厚さ方向の前記金属粉末の間隔の平均値は、0.05μm以上1.2μm以下である請求項1ないし5のいずれかに記載の時計用文字板。

【請求項7】

時計用文字板を平面視した際に前記金属粉末が配置されていない部位の占める面積の割合が5%以上42%以下である請求項1ないし6のいずれかに記載の時計用文字板。

【請求項 8】

時計用文字板の光の透過率は、10%以上40%以下である請求項1ないし7のいずれかに記載の時計用文字板。

【請求項 9】

請求項1ないし8のいずれかに記載の時計用文字板を備えたことを特徴とする時計。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

このような目的は下記の本発明により達成される。

本発明の時計用文字板は、一方の面に、入射した光を、反射および散乱させる機能を有する凸条が設けられた凸条部材と、

前記凸条部材の前記凸条が設けられた面側に設けられ、平均粒径が5μm以上20μm以下であり、かつ、平均厚さが30nm以上50nm以下である金属粉末が複数個分散してなる分散膜とを備え、

前記凸条部材が、前記凸条についての接線に垂直な方向でかつ前記凸条部材の厚さ方向の断面において、隣接する凸部の間に平坦部を有するものであり、

前記分散膜の平均厚さが0.5μm以上3.0μm以下であり、

複数個の前記金属粉末が、前記分散膜の厚さ方向に、間隔をあけて配置されていることを特徴とする。

これにより、光の透過性（光透過性）に優れるとともに、美的外観に優れた時計用文字板を提供することができる。